

候補者選考委員会（第3回）議事要旨

日 時 令和7年12月26日（金） 15:00～17:00
場 所 日本学術会議大会議室（オンライン会議併用）
出席者 山口委員長、大野委員長代理、五十嵐委員、大隅委員、岡部委員、
長我部委員、川合委員、國土委員、城山委員、清家委員、仲委員、
長田委員、羽入委員、原山委員、松本委員、望月委員、森委員
(欠席) 小谷委員、長谷川委員、藤野委員
(事務局) 畠山局長、田中次長、水本企画課長

審議内容等

1. 選考方針（案）等について

資料1「日本学術会議会員予定者の候補者の選考方針（案）」等に基づいて事務局から説明し、意見交換を行った。主な意見は次の通り。

- ・資料1の3ページのセクション四の説明のところの下から五行目のところを、多様な活動に主軸を置き実績のある科学者、など、これがメインだというふうに修正してはどうか。
- ・被推薦者（候補者）を選考するのに適切と考えるセクションに、推薦者が一重丸や二重丸って付けるというのは、あくまでも推薦者の考え。私たちが選考するとき、それを参考にはするが、候補者選考委員会の中で異なる判断をすることもあり得るので、どの丸の付け方が選ばれやすいかというのは推薦者にあまり考えさせないようにした方がいい。
- ・セクション四の候補者は全体を見て候補者選考委員会が最終調整をするという提案と理解する。私はそういう形がいいと思う。
- ・セクション四の専門委員については光石会長の方で決定いただくことになるが、専門委員から出てきた考え方を踏まえて最終的に決めていくというように、現段階では考えるしかないのではないか。あらかじめどういうふうを選考するのかということを決めていくということも大事だが、やってみて、どの程度現実的な選考ができるのかという観点も必要ではないかと思う。実際に選考を始めるまで3ヶ月あるので、その間にもう少し練っていただくというようなことが考えられないか。
- ・最終的には候補者選考委員会で決めるにしても、候補者選考委員会に提出する原案を検討する段階では、全体を見通すという観点から、セクション四の選考チームに一、二、三をご覧になった方が入っていることに意味があるのではないか。
- ・独自にセクション四だけを審査する専門委員というのも、一定数選んでいただくことが大切なことかなと思う。両方が一定程度の割合で存在するというのがいい

のではないか。

- ・候補者選考委員会の委員は、今のそれぞれの専門分野の事情を熟知しているわけではないので、最後に候補者選考委員会で判断するとき、それぞれのセクションに所属している、事情のわかった方が入っていれば、そんなに困らないで選考できるのではないか。
- ・選考方針の三ページに、各学協会、会員・連携会員から推薦されてきた人以外に、令和8年9月末に任期満了を迎える補欠の会員及び現在の連携会員については、本人が同意し、かつ選考に必要な情報が本人から提出される場合には、選考対象者とするとなっていて、その後の「上記に基づき推薦された者等選考対象者」の中にこれらの方々も入っているが、この文章だけ読むと、「等」を飛ばして読んでしまいそうな気がするため、少し整理して書いていただく必要があると思う。
- ・修文すべき点は何点か指摘された。そこの部分の修文については、本日のご意見を踏まえて、事務局において整理していただき、その扱いについて委員長にご一任いただきたい。
- ・投票について、どういうイメージで考えるかというのは課題かなと思う、すでにある程度想定されていることがあるのか。
- ・例えば法学といっても色々あり、それを専門外の方々がどうやって選ぶのかという非常に難しい問題があると思う。そういう意味では拘束されるものではないにしても、何かプライオリティがついている方がやりやすいのではないか。もちろん、それに拘束されるものではないので、候補者選考委員会で、こうした方がいいということは当然なければいけないと思う。
- ・有識者懇談会では中立性を保って投票するべきだという話があったが、今日の議論を聞いていると、日本学術会議の中で優先順位をつけていただいた上で、候補者選考委員会がそのところを見て決めるというのはそれでいいと思う。
- ・有識者懇談会で議論になっていたのは、外の目を入れて、中の人だけではなく選びましたということが必要であるということ。外の目がこの候補者選考委員会なので、この委員会が決めればいいと思う。

2. その他

次回委員会については、4月3日（金）13時～15時に開催することとした。

以上